

施策	42	交通安全の推進	政策	4	暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり		
施策主管課	危機管理室	課長名	北澤克弘	内線	2440	政策担当部長名	建設部長 小平 亨
施策関係課名	土木課、学校教育課						
重点施策	関連計画	飯田市通学路安全対策アクションプログラム					

1 施策の目的

目的	対象	市民、市内滞在者、財産
	意図	交通事故の被害を軽減する

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
① 住民人口	人	105,335	104,728	103,947	103,105	102,446	101,743	100,957		
成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向
※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理										
① 発生件数(うち高齢者数)	人	488(171)	500(178)	464(174)	415(147)	406(160)	377(164)	416(165)	450(155)	◎
② 交通事故での死傷者数(うち高齢者数)	件	608(106)	643(106)	616(100)	521(100)	510(90)	466(100)	508(105)	550(96)	○

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向	
行政	市(国・県) 安全対策の実施 交通安全施設の整備 市民への啓発活動(交通安全対策基本法に基づく)	① 高齢者安全講習回数(地区からの報告 実施回数)	① 12	14	13	14	15	12	◎	
		② 啓発活動実施回数(地区からの報告 実施回数)	② 97	102	104	105	104	101	○	
主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項(後期5箇年)							
市民等	警察	道路交通法等に基づく交通取締及び交通規制の実施	○市内における死亡事故発生時に、警察署・道路管理者・地元まちづくり委員会・交通指導員・交通安全協会等により現地診断を実施し、発生原因や改善策の検討を行っている。							
	個人	交通安全意識の向上 交通ルールの遵守								① 交通違反者数 ② シートベルト着用率
	事業所	従業員や構成員に対する交通安全啓発活動の実施								安全啓発活動を実施した企業数
	地域的団体	安全啓発活動の実施								活動へ参加した市民の数

役割の発揮状況

後期(5箇年)	行政として多様な主体に対する協働の働きかけの取組と成果	○年4回の交通安全運動期間中において、交通指導員、各地区交通安全役員、警察署、交通安全協会等と協働して、主要道路における人波作戦や交通指導所を開設、安全運転の啓発活動を実施している。 ○各まちづくり委員会から青色回転灯防犯パトロール講習受講者を募集し講習会を開催、広報活動等を実施した。 ○市内における死亡事故発生時に、警察署・道路管理者・地元まちづくり委員会・交通指導員・交通安全協会等により現地診断を実施し、発生原因や改善策を検討している。 ○国、県等により通学路安全検討委員会を立ち上げ、通学路危険箇所合同点検を実施し、これに基づき飯田市通学路安全対策アクションプログラムを策定、順次安全対策を実施している。
	多様な主体の協働を推進していくための課題	○各地区の交通安全役員においても、日常会社勤めの方が多く、緊急時における対応や事業への参加が難しくなっている。 ○交通少年団については、交通安全への自主的活動と交通安全意識の向上、安全知識を高める目的で活動を行っているが、地域活動の多様化に伴い入団児童確保が年々困難になっている。

3 施策を取り巻く状況変化・有識者等の意見

<p>この施策に対して有識者等(議会、市民、関係者・団体等を含む。)からどんな意見や要望が寄せられているか。</p>	<p>○道路交通網の整備により、交通量の増加に伴う交通規制要望や、交通安全設備の新設要望や交通集中による渋滞緩和の指示信号機の増設の要望が増加している。</p>
<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか。</p>	<p>○道路改良による道路通行体系の変化により、交通集中による渋滞や交差点右折に伴う混雑が発生している。 ○今後も道路改良、新設により交通安全施設の要望が増加していく。 ○市街地周辺の住宅化が進み、通行車両台数の増加箇所が増え通学路の安全確保や歩車分離の施設整備が増加している。</p>

4 評価結果(後期5箇年)

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

<input type="checkbox"/> 計画どおり取り組めた
<input checked="" type="checkbox"/> おおむね計画どおり
<input type="checkbox"/> あまり取り組めなかった
<input type="checkbox"/> 達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

<input type="checkbox"/> 進んだ
<input checked="" type="checkbox"/> ある程度進んだ
<input type="checkbox"/> あまり進まなかった
<input type="checkbox"/> 進まなかった

5 後期5箇年の取組評価(主に取り組んできた事項とその成果・成果が得られた要因)

【評価結果の理由】

○交通安全施設は、平成24年度に策定した「飯田市通学路安全対策アクションプログラム」に基づき、まちづくり委員会等、小・中学校、PTA、警察署等の関係機関連携し、安全標示を中心に事業を実施し、通学の安全・安心の確保に努めた。
○「ゾーン30」については、平成26年度、伊賀良地区、平成27年度、竜丘地区、平成28年度には松尾地区に設置し、子どもの交通事故を削減するための環境整備を行っている。
○平成26年度には交通死亡事故ゼロ連続200日を達成、また、平成27年9月まで死亡事故ゼロ連続1年間を達成したが、死亡事故が2件発生、平成28年も3件の発生となった。
○高齢者における事故発生件数が多いことから、引き続き、高齢者への交通安全啓発活動を実施した。

【事務事業群テーマ別の評価】

<交通安全施設の整備・維持管理>

○各地区からの安全施設整備・修繕要望を受け、危険度、緊急性等を精査する中で順次整備を行ってきており、地区から要望を出していただくことにより、住民の安全に対する意識の高揚にも繋がっている。
○通学路の安全対策として、「飯田市通学路安全対策アクションプログラム」に基づき、まちづくり委員会等、小学校、PTA、関係機関等と連携して交通安全施設の整備に取り組むと併し、「ゾーン30」の導入を進め、平成26年度には伊賀良地区、平成27年度には竜丘地区、平成28年度には松尾地区での導入を行い、通学路の安全安心確保が図られている。

<交通安全の意識啓発>

○交通安全意識啓発活動としては、各地区のまちづくり委員会等と協働で、安全運動期間中を中心に、積極的な広報活動や通学路での交通指導員・交通安全担当者による啓発活動を行っているほか交通安全講習会も開催している。飯田市全体での取り組みとして人波作戦や交通指導所等での啓発活動を行っている。
○各小学校では、地域の方々の協力を得ながら、実技指導を含めた交通安全教室を実施しているほか、登下校時における街頭指導等を行っている。

<交通事故被害者の支援>

○長野県民交通災害共済制度に基づき見舞金を支給しているほか、長野県民交通災害共済への加入促進活動をまちづくり委員会と協力し展開している。
○交通事故相談については、被害者の立場に立った相談業務ができるよう体制を整備するとともに、県の交通事故相談所と連携をとりながら実施している。

<違法駐車車の排除>

○市営駐車場は、入庫後の1時間を無料化することで、違法駐車排除に留まらず中心市街地活性化の一助となっている。
○市内駐車場については、サービス券の民間駐車場との共同使用を行うなど、利便性の向上に努めている。

6 上記の取り巻く状況の変化等を踏まえ、かつ、リニア時代を見据えた上での課題・その課題に取り組む際の方向性(有効策)

<交通安全施設の整備・維持管理>

○交通安全施設の整備については、引き続き、各まちづくり委員会からの要望をベースに緊急性や危険度の高いものから順次改修を行っていく。
○また、リニア中央新幹線長野県駅周辺の交通網や駅へのアクセス交通網等の整備計画等の進捗状況を踏まえながら、交通安全施設の整備や現施設の維持管理を行っていく。
○通学路の安全対策については、引き続き、通学路アクションプログラムに基づき、関係者や関係機関と連携して整備を進める。

<交通安全の意識啓発>

○交通事故件数は減少しているものの、高齢者の交通事故率は増加しており、高齢者を中心とした啓発活動を行う必要性が高まっている。
○このため、対象を高齢者に絞った啓発活動を強化する必要があり、いきいきサロンなどの機会を捉えて、高齢者向け交通安全講習の機会を増やすよう努める。
○各小・中学校において、引き続き、地域の協力を得ながら、交通安全教室の充実と児童生徒の交通安全意識の高揚を図っていく。

<交通事故被害者の支援>

○各まちづくり委員会等と協力し、長野県民交通災害共済への加入促進を図るとともに、交通安全講習会等の機会を捉えて、共済への加入を働きかける。

<違法駐車車の排除>

○市営駐車場については、現存施設の適切な維持管理と健全な経営に注力する。